



労働者側の立場から解説する、「辞めたくないのに辞めさせられたとき」と「辞めたいのに辞めさせてもらえないとき」の具体的な対応方法 ～実際に担当した事件をもとに～

令和7年

12月1日（月）

18:30～20:00（18:00 開場）

参加無料

（要申込・先着順）

講師からのメッセージ

解雇や退職勧奨、辞めたいのに辞めさせてもらえないときなどに具体的にどのように対応すべきか、正確な法律や手続の知識をご存知でしょうか。弁護士の視点からすると間違った知識がネット上には多く見られます。特に、退職代行業者の流行でこれが顕著になっています。私が担当した事件をもとに、裁判の傾向や具体的な対応方法等について解説させていただきます。

講師プロフィール

九州大学法学部、同法科大学院卒業。
福岡県弁護士会所属。福岡県労働法制委員会委員。
久留米市所在の弁護士法人に5年弱勤務した後、
福津市にて独立開業。



講師：泊 祐樹 氏
（弁護士）

会場

飯塚市役所 2階多目的ホール
（飯塚市新立岩5-5）

オンライン(Zoom)同時開催！

定員

会場：25名
オンライン：500名

対象

働かれている方
これから働こうとされている方
労働問題等に関心がある方 など

**申込
方法**

お申込みは二次元バーコードから →
電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みを
ご希望の方は裏面をご覧ください。



会場受講



オンライン受講

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

主催：福岡県 共催：飯塚市、福岡県弁護士会